

令和4年11月16日

総務民生常任委員会  
委員長 中平 裕二 様

総務民生常任委員 綾城 美佳

## 総務民生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

令和4年11月8日（火）

岡山県勝田郡奈義町 「子育て支援施策について」

11月9日（水）

岡山県総社市 「障がい者雇用施策について」

#### 2. 視察参加名簿

委員長 中平 裕二

副委員長 上田 啓二

委員 林 哲也

委員 綾城 美佳

委員 江原 健二

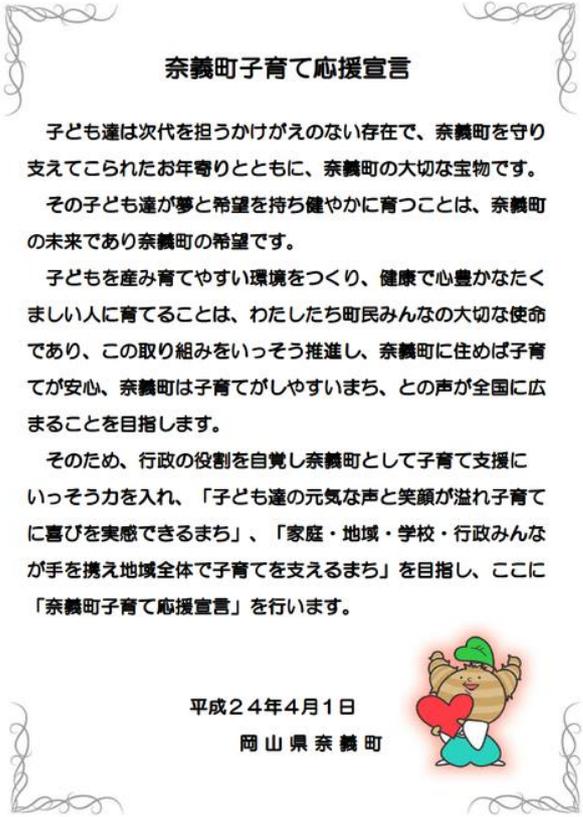
委員 田中 千秋

委員 ひさなが信也

以上7名

#### 3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	岡山県勝田郡奈義町			
視察日時	令和4年11月8日 13:30~15:30			
視察項目	子育て支援施策について			
対応部署名	情報企画課			
自治体概要	面積	69.52km <sup>2</sup>	人口	5,758人 (令和4年11月1日現在)
	世帯数	2,512世帯		
	特色	自衛隊 日本原演週場		
	奈義町概要 昭和30年2月3村合併により奈義町が誕生 平成14年12月 合併の是非を問う住民投票を行い単独町制を決定 平成24年4月 子育て応援宣言 令和元年 合計特殊出生率2.95を記録			
視察内容				
<p>奈義町の最大の課題は人口減少・少子高齢化であることから、全ての行政施策を人口維持に向けて、定住促進のための住宅施策(住む環境)、就労の場の確保施策(働く環境)、子育て支援施策(産み育てる環境)に取り組んでいる。また、平成24年に子育て応援宣言を行い、奈義町に住めば子育てが安心、子育てがしやすいまち、との声が全国に広まることを目指している。そして、現在の人口を維持することを目標としており、若者定住施策、就労対策、独自の子育て支援策を積極的に進めてきた結果、令和元年には2.95という高い合計特殊出生率を記録している。</p> <p>[具体的な施策]</p> <p>①定住化に向けた住宅施策</p> <p>民間投資の入りにくい郡部では、町が若者の定住を促進するため、景観豊かな土地、利便性の高い土地に分譲を整備しており、分譲地紹介報奨制度30万円や新築住宅普及促進事業補助金(町内新築20万円、地元業者施工30万円、家族加算50万円(上限)の計100万円)を用意し事業推進を後押ししている。</p> <p>また、分譲地不足の対応策として、現在民間分譲宅地整備補助金を用いて、新しい住まいのエリア整備(約4.5ha)に向けPPP/PFIに着手している。</p> <p>しかしながら、分譲地の整備等には時間がかかるため、その間の住まいの確保として、町営賃貸住宅(若者向け賃貸住宅)の整備として集合住宅4戸、若者住宅として戸建5戸を整備した。また、小さな子どもがいる家庭等が暮らしやすい環境を確保するため、若者向け賃貸住宅建設、木造二階建て、間取り3LDKの戸建住宅12棟を整備し常に満室稼働の状況である。</p> <p>②働く環境づくりでは東山工業団地を平成4年に整備し企業誘致を行った結果、全16社が立地</p>				
 <p style="text-align: center;"><b>奈義町子育て応援宣言</b></p> <p>子ども達は次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに、奈義町の大切な宝物です。</p> <p>その子ども達が夢と希望を持ち健やかに育つことは、奈義町の未来であり奈義町の希望です。</p> <p>子どもを産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい人に育てることは、わたしたち町民みんなの大切な使命であり、この取り組みをいっそう推進し、奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすいまち、との声が全国に広まることを目指します。</p> <p>そのため、行政の役割を自覚し奈義町として子育て支援にいっそう力を入れ、「子ども達の元気な声と笑顔が溢れ子育てに喜びを実感できるまち」、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指し、ここに「奈義町子育て応援宣言」を行います。</p> <p style="text-align: right;">平成24年4月1日 岡山県 奈義町</p> 				

し町内外を含め約 800 名が就労している。さらに、ちょっとだけを結ぶ新しい仕事のカタチとして、しごとコンビニ事業「奈義しごとえん」を実施している。これは、子育てをしながら空いた時間に少しだけ働きたいというお母さんのニーズを、常時で雇用するほどではないけど、繁忙期にちょっとだけ手伝ってほしいという事業者側の希望をマッチングして、新しい仕事の受け皿づくりや地域社会との繋がりづくりを行っている。対象は子育て中のお母さんやシニア世代などである。

- ③子育て支援施策としては、単町事業では、高等学校等就学支援交付事業で生徒一人当たり年額 13 万 5 千円を在学中 3 年間支給。
- ・不妊治療助成事業では、奈義町に 1 年以上住所を有した夫婦で、県の助成を引いた額の 1/2 以内で 20 万円を上限に通算 5 年間支給。不育治療助成事業でも 1 年間の治療費で 30 万円を上限とし、通算 5 年間まで助成している。
  - ・平成 16 年には出産祝金支給条例を制定し出産祝金交付事業として出生児 1 人当たり 10 万円を支給。医療費についても高校生までの子どもの医療費のうち保険診療に係る自己負担分を町が負担。保育料についても保育料多子軽減等事業では第 1 子を国基準の 55%に軽減、第 2 子半額、第 3 子以降無料としている。ひとり親福祉年金交付事業では、義務教育終了までの子を養育しているひとり親に年額 5 万 4 千円を支給。第 2 子以降に対しては、ひとり増すごとに 2 万 7 千円加算し充実させている。
- 在宅育児支援金交付事業では、町でも推奨している保育施設等に預けるのではなく在宅で育児をする保護者に対して該当児一人当たり月 1 万 5 千円を支給。
- ・勉強意欲がありながら経済的理由が困難な大学生等に対して無利子で最大年額 60 万円の奨学育英金を貸与、卒業後に町への定住で半額返済免除としている。
  - ・増加傾向にある発達障害児に対する支援、おたふく風邪予防接種の 1 歳児と幼稚園年長の 2 回接種を全額補助。インフルエンザワクチン接種として高校生まで一部を町が負担。
  - ・コロナ対策としては、小中学校で提供する給食費の半額程度の負担軽減や小中学校の教育教材費の無償化を行っている。
  - ・現在令和 6 年度開園を目指して幼保一元化によるこども園の開園や、町オリジナルのコミュニケーション教育や映画教育、歌舞伎教育による先端的学の間づくりを行っている。

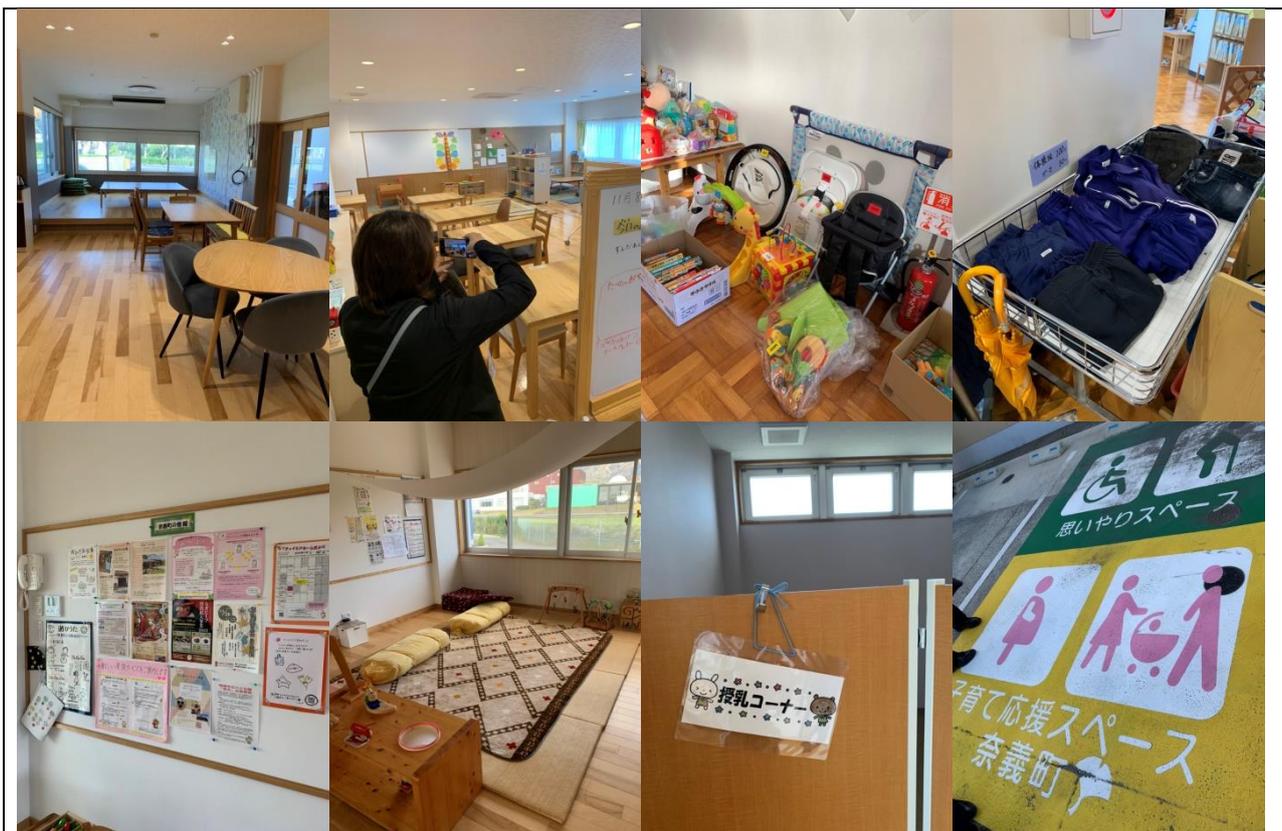


- ④「安心して」子どもを産み育てることができる環境づくりとして、子育ての拠点「なぎチャイルドホーム」を多機能化し、つどいの広場「ちゅくしんぼ」や、子育てサポート「スマイル」、自主保育「たけのこ村」を行っている。

つどいの広場「ちゅくしんぼ」では子育てアドバイザーを配置し、0 歳児から就園前の乳幼児と保護者を対象に無料で交流や相談等の場を提供している。子育てサポート

「スマイル」では、6 ヶ月のお子さんから小学校 3 年生までを対象として、保護者が行事等で家庭保育ができない場合には、なぎチャイルドホーム又は支援者の自宅等で一時預かりを行う。利用料は 1 時間 300 円としている。

自主保育「たけのこ村」では、2 歳半から就園前の幼児と保護者を対象に年会費 100 円で、保育士と協力しながら保護者同士が助け合い、自然とのふれあいを大切に自主的に保育活動を行い、奈義町にあった切れ目のない支援を行っている。



④全国的にも先進的な取り組みとして、多世代共生型ナギフトカードを発行している。これは、全町民が所持する IC チップ入りの電子カードであり、ポイントを貯めたり電子マネーとして利用することができる。また、町からの給付金等もこのギフトカードを通じて受け取れる。当然、子育て支援メニューも充実している。スマホとも連携しており、奈義町公式アプリの機能によりナギフトカードと連携できるようになっている。公式アプリでは、ポイントや電子マネーの残高、利用や付与歴が確認できる他、スマホ決済も可能となっている。



## 所 感

新型コロナウイルス感染症によりしばらく行政視察が中止となっており久しぶりの県外視察となったが、大変有意義なものとなった。やはり、いくらネット社会とはいえ、その場に行き、現場の生の声を聞き、自分の目と心と身体で感じる事が大切であると改めて気付かされた。今回は、子育て支援施策として有名な自治体の一つである岡山県奈義町を視察地として決めたが、平成 24 年には「子育て応援宣言」を行い、全ての行政施策を人口維持のための施策につぎ込んできた。本市においてもアプローチの仕方は違えど、取り組んできているが、どこの

自治体も人口減少が大きな課題となっている。そのなかで、子育て支援施策の充実に最も重きを置いて宣言を行った奈義町の考え方は見習うべきものが多かった。また、高い合計特殊出生率の鍵は、「安心感」ではないだろうか、と町職員が述べていたことが印象的であった。お金だけで解決を図るのではなく、子育て中のお父さんやお母さんの声にしっかりと寄り添い、向き合いながら、必要な支援を作り上げていく。子育ての拠点「なぎチャイルドホーム」を多機能化し、切れ目のない支援の拠点を作る。そして、奈義町のお父さん、お母さんたちにあった支援を作っていく。産後里帰りしたお子さんも利用できる。近所のおばちゃんが面倒を見てくれる。地域全体で子育てを応援する仕組みが作り上げられている。だから安心して子どもを産み育てることができる。

- 住むところがあって安心。(若者住宅、定住促進住宅、安価な分譲地など)
- 子育ての負担が軽くなって安心。(出生から大学卒業まで切れ目のない経済的支援)
- 働くことができ安心。(工業団地や企業支援、しごとコンビニ、シェアオフィスなど)
- 子育ての悩みや喜びが共有できて安心。(チャイルドホームが核となり多様な地域の人に関わる仕組み)
- 町のみんなが子育てを応援してくれて安心。(一時預かり、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティアなど)

この5つの安心感が奈義町を元気な町にしてくれている。地域づくりとは何か、改めて考えさせられる良い機会となった。この度学んだ内容を今後の議員活動の参考にしていきたい。

(別紙)

視察先	岡山県総社市			
視察日時	令和4年11月9日(水) 13:30~15:30			
視察項目	障がい者雇用施策について			
対応部署名	福祉課及び雇用センター業務を市から受託している社会福祉協議会の職員			
自治体概要	面積	211.9km <sup>2</sup>	人口	69,696人 (令和4年9月末現在)
	世帯数	29,250世帯		
	総社市概要 岡山県内部に位置し、古代吉備文化発祥の地として栄えた。江戸時代以降は門前町とし発達し、近年では自動車部品の製造をはじめとして内陸工業都市として、また、住宅都市として発展してきた。 平成17年3月22日には、総社市と山手村、清音村が合併し、新たに新総社市として発足し、地域の一体性を図りながら、それぞれの歴史と伝統を生かしたまちづくりを推進している。			

### 視察内容



全国屈指の福祉先駆都市を目指す総社市保健福祉政策  
障がい者千五百人雇用事業 ～岡山県総社市の挑戦～

リーマンショックで世の中の雇用が不安定化していくなか、障がい者雇用にも当然影響が起きる。また、新設の県立支援学校の設立地に総社市も名乗りを挙げたが隣の倉敷市に決定したことから、支援学校を卒業した後の働く場所は総社市が担うという決意のもと市長のトップダウンではじめた。当時の総社市には知的、精神、身体に障がいのある方3,152人いたが、18歳～60歳で約1,200人のうち働いている障がい者は180人。残りの1,020人は障がいを隠して、家でひっそりと暮らしていた。その残りの1,000人を社会に呼び込んで働いてもらおうと掲げたのが障がい者千人雇用で、現在は千五百人雇用を目標に取り組んでいる。また、総社市内の事業所において一般就労や福祉的就労で就労している障がい

者、総社市内外の事業所において就労している総社市在住の障がい者、千五百人雇用センターを通じて就労するなど、総社市の取り組みに基づき就労している障がい者数をカウントしている。また、事業をはじめた当初はB型が2ヶ所しかなかったが、現在では、A型が2ヶ所、B型が12ヶ所となっており、就労の機会が増えている。

#### (障がい者千五百人雇用事業の経緯)

- 平成20年9月 リーマンショックが障がい者雇用のきっかけ  
市内で2,000人以上が職を失うという大打撃。有効求人倍率は過去最低の0.29倍。こんなときこそ支援すべきは障がい者。

- 平成 22 年 12 月 新設の県立支援学校の設立地がお隣の倉敷市に決定  
支援学校を卒業した後の働く場所は総社市が担うという強い決意
- 平成 23 年 4 月 障がい者千人雇用を開始(27 年度末までの 5 か年計画)  
ハローワーク、企業関係者などで組織する障がい者千人雇用委員会を設置し、課題を抽出。
- 平成 23 年 7 月 就労支援ルームの設置(埼玉県志木市に次ぎ 2 番目)  
ハローワーク総社と「福祉から就労」支援協定を締結したことを受け、市職員 2 名がハローワークに常駐。
- 平成 23 年 10 月 総社商工会議所と包括協定を締結  
会員企業に対し、助成制度の周知やセミナー、雇用意向調査、福祉的事業所の見学等を開始。
- 平成 23 年 12 月 障がい者千人雇用推進条例を制定  
障がい者千人雇用実現のための基本的事項や市・企業・市民の役割を明文化
- 平成 24 年 1 月 市主催の障がい者就労説明会を開催  
市主催で、ハローワーク総社、雇用開発協会、商工会議所と共に、障がい者と企業の出会いの場づくり。
- 平成 24 年 4 月 障がい者千人雇用センターを設置  
マッチングと生活支援の拠点。障害者就業・生活支援センター及びハローワークから職員を派遣。
- 平成 25 年 4 月 千人雇用をライフステージ支援として位置付け  
千人雇用を中心に、就学前・就学時の支援、安心した老後のための居住支援を視野に入れて政策を検討すること。
- 平成 26 年 6 月 就労移行支援金制度の創設  
福祉的就労から一般就労へ移行し、6 ヶ月以上経過した方に 10 万円を支給する独自施策の実施。
- 平成 29 年 5 月 障がい者千人雇用事業による就労者 1,000 人達成  
平成 29 年 5 月の集計により 1,003 人となり、目標としていた 1,000 人を達成した。
- 平成 29 年 9 月 障がい者千五百人雇用事業として再スタート  
数値目標の下、障がい者の生活の質の向上・圏域への波及等を図る。



## [事業内容]

### ・障がい者千五百人雇用事業の体制について

中ポツがない総社市は、中ポツに代わる同等の機能をもったものを立ち上げようということで、ハローワークの職員と市社協、市職員を常駐させ「障がい者千五百人雇用センター」を設置し、雇用義務の有無関係なく就労のマッチングや就労・生活支援、企業など就労先へのアフターケアなどの支援をマンツーマンで行っている。(中ポツと同等の機能を有する。)事業は社会福祉協議会に委託している。令和4年10月1日現在の障がい者等の就労者数1,253名。

- ・ハローワーク総社にも「就労支援ルーム」を設置。付き添い型の綿密な支援を実施している。こちらでは障がい者のほか、外国人や生活困窮者、ひとり親家庭の方も支援対象としている。
- ・他の分野の政策との連携として「そうじや地・食べ公社」との農福連携。農業公社から安い価格で苗を買い、育て、市場価格と同等の値段で公社に販売する仕組み。
- ・乗合タクシー「雪舟くん」を活用し、市内であれば、障がい者割引を適用し片道200円で通勤が可能とし、就労の後押しをしている。
- ・市が主催となり、ハローワーク総社等との共催により面接会を実施したり、市広報で障がい者雇用をアピールしている。
- ・障がい者と触れ合える地域づくりとして、総社市役所の中庭を有効活用し、ランチスペースを提供したり、玄関口で昼時のみではあるが福祉的就労事業所が交代で生産物等の販売を行っている。
- ・福祉的就労から一般就労へ移行し、6ヶ月以上経過した方に10万円を支給する独自施策を実施し、一般就労への移行を図る。
- ・コンビニエンスストアの活用など工賃アップのためのアイデアを市が提供できるよう奔走。事業所が作ったお菓子を市内セブンイレブンで販売させていただいた。

### (障がい者千人雇用事業による成果・課題)

#### 成果

市県民税納税者数 平成24年度 235人→平成29年 247人

障がい者の給与収入総額 平成24年度 約10億9,700万円→平成29年 約12億4,900万円とし、社会参加者や納税者が増加した。

### (障がい者千五百人雇用事業の展望)

#### ・総社市外の圏域への波及

1000人雇用の内容では市内雇用が7割、市外雇用が3割となっているので、総社市外の圏域への波及を目指す。また、手帳所持者ではない難病や発達障がい等も1,500人に含めていく。

#### ・生活の質の向上

正規雇用やフルタイム労働を増やしていくこと。

工賃向上

### (これからの千五百人雇用が目指すもの)

#### ライフステージの一貫した支援

総社市は障がい者大綱で障がい者の一生に責任を持つと定めており、総社市で生まれ総社市で死んでいくライフスタイルの確立ということで乳幼児・就学期(0～18歳)では、4歳児発達事業をはじめ、就学前、就学時における移行及び相談支援。

- ・特別支援教育推進センター「きらり」の開設
- ・早期一貫サポートシステム等の活用による情報収集
- ・特別支援教育支援員等の配置

### 青年壮年期(就労期・18～65歳)

- ・千五百人雇用の実現
- ・施策のステップアップ

### 高齢者(65歳～)

- ・老後を過ごせるための居場所、住まいの提供や、親亡き後を見据えた安心した老後のための居住支援ということでグループホームやケアホームなど「終の棲家」の確保。入居支援機関との連携など、ひとりになった時の居場所づくり。

このようなライフステージにあったケアを切れ目なく一貫した支援を行うことで、全国屈指の福祉先駆都市の実現に向けて取り組んでいる。



## 所 感

まず、「雇用」というと国の役割であるという固定概念があるが、現在では基礎自治体でも雇用の部分に関わることができるようになってきているとのことで、片岡市長のトップダウンのもと、障がい者雇用が市主導のもとで事業展開されていることに感銘を受けている。また、中ポツが総社市に「ない」という問題点から中ポツに代わる同等の機能をもったものを市主導で立ち上げるという発想にも驚いた。中ポツは全国的にも県内で主要な都市にしか配置されておらず、ない自治体は近隣の中ポツを利用するのが当たり前だと思っていた。だから、ある種田舎に暮らすととくに障がい者の方は支援機関が遠いため不公平だと思っていたし、田舎には住めないと思っていたが、「そうではない、行政のやる気ひとつなんだ」と知った。これまでの自分を反省した。

更に驚いたのは、周りの反対に市長が負けなかったことだ。大体が福祉関係に携わっている職員や関係者は国家資格も有し、長年障がい者等の支援を行ってきたその道のプロが多い。それなりに理屈は整っているし、納得できる部分もある。しかしながら片岡市長も、知人の方に、「よく分かってないほうが良い、よく分かってないからできる」と言われたとおっしゃっていた。まことその通りだなと思った。私も、これからの本市の障がい者福祉施策に関わる際、これは国、これは県、と考えるのではなく、まずは、自分がどうしたいのか、障がい者が何に困っているのか、何に苦しんでいるのか。そこだけを見て、これまでの常識に囚われず、行動を起こしていきたいと思う。